

民生委員・児童委員一斉活動延期

5月12日の「民生委員・児童委員の日」を中心とした、活動強化週間に実施予定となっていた一斉活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、秋以降に実施することになりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

問健康福祉課 ☎(57)4196

令和2年度生活習慣病健診(個別健診)のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年6月から実施していた個別健診を当面の間見合わせることにいたしました。あわせて5月中に予定していた「令和2年度野木町生活習慣病健診受診券」の発送を延期させていただきます。

各種健診(検診)の実施について、関係機関との協議のうえ、開始できる時点でお知らせいたします。感染拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

問健康福祉課 ☎(57)4171

栃木税務署庁舎移転のお知らせ

6月22日(月)から下記へ移転します。

【栃木地方合同庁舎】



※駐車スペースが少ないので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【所在地】

〒328-8666 栃木県栃木市河合町1番29号
☎0282(22)0885(代表)

都市計画の構想の縦覧及び公聴会の実施について

栃木県が決定する都市計画の構想について、皆さまのご意見をお聞きするため、縦覧と公聴会を実施します。

なお、この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができるほか、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べることができます。

【構想の名称】

小山栃木都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(小山栃木都市計画区域マスタープラン)

【構想の対象区域】

野木町内全域

【構想の縦覧期間】

6月12日(金)～26日(金) ※土、日を除く

【意見申出書の提出方法】

意見申出書を提出される方は、意見申出書に意見の趣旨、理由及び公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に提出先に持参又は郵送してください。

【公聴会の日時及び会場】

7月16日(木)18時30分～ 役場新館2階大会議室

【留意事項】

公述を希望する方がいない場合は、公聴会を開催しません。

傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先に御確認ください。

【縦覧場所、意見申出書の提出先、問合せ先】

栃木県県土整備部都市計画課 計画担当

☎028(623)2465

栃木県栃木土木事務所 企画調査部企画調査課

☎0282(23)3593

野木町産業建設部都市整備課 都市計画係

☎0280(57)4161

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください!

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

県内でも、保健所の職員を名乗る男から家族構成を聞き出そうとする不審な電話があり、今後も悪質な手口が増える可能性があります。少しでもあやしいと感じたら、すぐに消費生活センターへご相談ください。

問野木町消費生活センター(町産業課内)

☎0280(23)1333